

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター

令和4年度 事業計画

1 基本計画

日本の高齢者数は、総務省の推計によると令和3年(2021年)9月時点で3,638万人、高齢化率(全人口に占める65歳以上人口の割合)は29.1%となり、前年よりも高齢者数は22万人、高齢化率は0.4ポイント増加しています。

また、令和2年版の「高齢社会白書」によると、今後、65歳以上人口は増加傾向が続き、令和18年(2036年)に33.3%で3人に1人となり、令和24年(2042年)に3,935万人でピークを迎え、65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続けると推計しています。また、令和47年(2065年)の平均寿命は、男性84.95歳、女性91.35歳と見込まれています。

こうした超高齢社会において、高齢者の就業促進が極めて重要な国政上の課題となっているものの、65歳までの雇用確保措置や高齢者の就業機会の多様化などの影響もあり、全国的に会員数の減少傾向が続いており、当センターにおいても近年は、会員数の伸びが鈍くなっていました。

また、一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、シルバー事業においても、会員数や契約額が減少するなど全国的に非常に厳しい状況となりました。このため、全シ協では、第2次100万人計画がコロナ禍の影響により、会員数が下げ止まらない状況にあることから、当面、コロナ前の水準(令和元年度数値)の会員数に回復させることを目標として取り組むこととされ、当センターも会員目標数を見直し、会員確保に努めます。

少子高齢化の進行、地域における人手不足、政府が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、令和4年度においても、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、企業退職(予定)者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などや、デジタル社会の到来を念頭に置いて、

デジタル技術を取り入れたシルバー事業の展開に努めます。

なお、男女共同参画社会基本法や性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が制定されたころから、性の多様性についての理解や配慮を求める動きが広まりつつある状況にあって、LGBT等の性的少数者の方々に対する人権への配慮や法令順守を常に認識し、事業運営を進めてまいります。

また、会員の高年齢化、多発する事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の防止や健康確保等について適切な対応も求められています。

このような状況にあって、高年齢者の生きがいの充実と就業機会の確保、地域の活性化および社会参加を通じて地域に貢献するシルバー人材センターに対する期待・役割はこれまでも増して大きくなっており、当センターにおいてもこのことを常に認識し、事業運営を進めてまいります。

令和4年度の当センターの年間契約金額の目標は、請負事業2億9,926万1千円、派遣事業1億8,023万7千円、総額4億7,948万8千円とし、前年度当初の計画額を約950万円上回る額としています。

これは、市の予算編成において、未だ終息の見込みが立たないコロナ禍により、歳入面では市税や観光事業に大きな影響が出ており、令和4年度の予算編成においても、義務的経費や経常経費の他、新型コロナウイルス感染症対策関連経費等の財政需要にも対応しなければならず、また、大型の投資的事業にも取り組まれることから、限られた財源の中で、大きく変化した社会情勢に対応する厳しい財政運営とならざるを得ないとされています。

このため、市から受託している事業についても漫然と継続することなく再検討し、新たに委託する場合にあっても内容を精査し、経済効果や漫然と一者随契となっていないかの検討が行われるため、公共受注の拡大が見込めないことによります。

一方、会員数につきましては、全シ協の方針に従い、令和元年度の会員数を上回る1,144人を目標といたします。

これらの実現に向け、令和4年度においては次の6つの柱を重点項目として事

業を展開してまいります。

- (1) 会員拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (4) 就業能力の向上
- (5) 組織の充実と財政基盤の強化
- (6) 社会参加活動の推進

2 事業実施計画

(1) 会員拡大

- ・会員拡大に繋げるため、年2回発行の広報紙「シルバーひこね」に当センターの活動内容・魅力等を掲載し、市内の全戸に配布します。
- ・会員増加の実績があるセンターの先進事例を学び、実践します。
- ・就業開拓推進委員による入会説明会を毎月第2・第4木曜日に、ハローワークにおける出前入会説明会を毎月第1水曜日に、また、女性会員の拡大に注力するため、女性向け入会説明会を毎月第3水曜日に開催します。
- ・毎週水曜日にハローワークにおいて出張相談等を開催し、当センターの概要を説明します。
- ・これからのシルバーの門を叩く若い入会者の確保とコロナ対応のため、令和4年1月に導入したホームページを介したweb入会方式を活用し、24時間いつでも、密にならずに手軽に入会できる環境を整えます。
- ・少子高齢化社会における家事福祉サービス需要や企業等の退職者の就業意欲に応えるため、会員拡大の余地がある女性等の入会促進や企業退職者への啓発・勧誘を図ります。
- ・会員による新規会員の紹介制度を引続き実施します。
- ・退会の抑制に向けて、働く・学ぶ・遊ぶ・参画するというシルバーの魅力を事務局たよりで発信します。

(2) 就業機会の確保・拡大

- ・就業開拓推進委員会をはじめ会員・職員が積極的な営業活動を行い、新規事業の確保や既存事業の拡大を図ります。
- ・毎月発行する「事務局たより」に就業募集の案内を掲載するとともに、センター内掲示板への情報提供、令和3年2月に導入したSMS送信サービス等を活用して、就業の促進を図ります。
- ・入会説明会や入会申込時に仕事の紹介をし、新規入会者の就業を促進します。
- ・公共事業における就業機会の確保・拡大のため、行政機関に働きかけます。
- ・彦根市との連携により取り組んでいる「介護予防・日常生活新総合事業」をはじめ、ニーズが高まっている家事援助や子育て支援、空き家管理サービスについて周知するとともに、コロナ禍による新しい生活様式・アフターコロナを念頭に置いた就業機会の開拓に努めます。
- ・指定管理事業については、引き続き受託することとなった中央駐車場の管理・運営を行うとともに、新たな指定管理事業についても募集要項を吟味し、検討します。
- ・放課後児童クラブについては、引続き派遣での受注を促進します。
- ・会員による発注者紹介制度を引続き実施します。
- ・就業機会確保推進員による未就業相談を毎週水曜日に開催し、会員の就業促進に努めます。
- ・ローテーション就業を徹底したワークシェアリングを推進し、公平・公正な就業機会の提供を図ります。

(3) 安全就業の徹底と適正就業の推進

ア 安全就業の徹底

- ・事故ゼロを目指し、年間の安全就業推進計画を策定し、安全対策に努めます。
- ・業務の受注にあたっては、高齢者の安全就業に十分配慮します。
- ・安全保護具の着用を徹底するなど、安全就業基準を順守します。
- ・コロナ禍における安全大会のあり方を研究し、会員の安全意識の向上を図

ります。

- ・安全委員による安全パトロールを定期的に実施します。
- ・万が一、事故が発生した場合は徹底した原因究明を行うとともに、「事務局たより」に事故の発生状況等を掲載して、全会員で共有します。
- ・会員から安全標語を募集して入選作品を安全啓発カレンダーに掲載し、全会員に配布します。
- ・安全就業に係る先進センターの効果的な安全対策の事例を学びます。

イ 適正就業の推進

- ・適正就業要綱に基づく就業形態の適正化を図ります。
- ・センターが行う請負事業と派遣事業の相違について、会員および発注者に対し、丁寧な説明に努めます。
- ・地域ニーズの多様化に伴う就業形態について、不適正な就業として指摘を受けないよう、受注リストを活用して適正就業の徹底を図ります。
- ・適正就業推進委員による就業相談を開催します。

(4) 就業能力の向上

- ・剪定、除草、ハウスクリーニングやIT講習等により、技術・技能分野の会員拡大や会員育成を図ります。
- ・即戦力となる企業退職者への啓発・勧誘を図り、会員拡大にも資するよう、一般市民向け技能講習会の実施に努めます。
- ・誠実な対応と丁寧な仕事に加え、仕事の完成度を高めてセンターの信用をさらに強固にし、受注の継続と新たな就業機会の確保につなげるため、接遇研修や専門技能講習を適時開催します。

(5) 組織の充実と財政基盤の強化

ア 組織の充実

- ・センター職員について、嘱託職員の雇用を廃止し、正職員化を図ります。
- ・会員自らが積極的にセンターの運営に携わるよう、各種委員会活動の充実と職域班・地域班の活性化に取り組みます。

- ・滋賀県シルバー人材センター連合会のサポートオフィスへの継続委託やOA機器の導入等による事務の効率化を図ります。
- ・事務局職員の知識向上のため、オンライン研修をはじめ各種研修会等に積極的に参加します。

イ 財政基盤の強化

- ・事業計画に基づく事業運営が着実に遂行できるよう、国および彦根市へ支援要請を行うとともに、補助金の増額や受注拡大を要請し、財源確保に努めます。
- ・補助金の適正な活用と無駄のない経費の執行により、効率的な予算の執行を図ります。
- ・剰余金を有効に活用し、事業用地を購入するとともに、施設建設のための資金の積立てを行います。
- ・令和5年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に備え、全シ協や連合会と連携しながら特例措置の導入に向けて働きかけを行うとともに、事務費率について検討します。

(6) 社会参加活動の推進

- ・10月の「シルバー環境美化の日」に会員のボランティアによる清掃活動を実施します。
- ・自助具を作成する「ひこね自助具開発工房」のボランティア活動を支援します。
- ・市内の休耕田を借用した「シルバー農園」で野菜の栽培を行い、収穫物を市民に販売します。
- ・会員による市民向けの「パソコン・スマホ相談室」を開催します。
- ・センターが開催する各種研修会サークル活動に市民の参加を受け入れます。